

令和5年第6回浅川町議会定例会

議事日程（第1号）

令和5年12月7日（木曜日）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長提案理由の説明
 (議案第38号～第50号)
日程第 4 議員提案理由の説明
 (発委第4号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	須藤孝夫君	2番	富永勉君
3番	菅野朝興君	4番	兼子長一君
5番	木田治喜君	6番	岡部宗寿君
7番	須藤浩二君	8番	上野信直君
9番	会田哲男君	10番	水野秀一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	小池大介君
教育長	真田秀男君	総務課長	生田目源寿君
企画商工課長	我妻悌君	農政課長	坂本克幸君
建設水道課長	生田目聡君	会計管理者兼 税務課長	我妻美幸君
保健福祉課長	佐川建治君	住民課長	関根恵美子君
教育課長	高野喜寛君		

会議に職務のため出席した者の職・氏名

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（水野秀一君） 改めまして、おはようございます。

令和5年度第6回浅川町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙の折、ご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会に町長から提出された議案については、条例の一部改正が9件、令和5年度各会計補正予算が4件、人事が1件の合計14議案となっております。また、一般質問は9人で24項目となっており、会期を本日より11日までの5日間とする予定であります。

議員の皆様におかれましては、議案の内容をよくご理解され、町民の負託に応えられますようお願い申し上げます。

以上、開会の挨拶といたします。

◎町長招集挨拶及び行政報告

○議会事務局長（田子広子君） 町長招集に当たっての挨拶及び行政報告。

○議長（水野秀一君） 町長。

〔町長 江田文男君登壇〕

○町長（江田文男君） 皆さん、改めておはようございます。

令和5年第6回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には全員ご出席をいただき、誠にご苦労さまです。

議案等は、ただいま議長から説明があったとおりで、条例の一部改正及び各補正予算、人事案件を提案しております。

慎重審議くださいますことをお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

引き続き、行政報告を申し上げます。

初めに、移住・定住の促進についてであります。

9月17日に東京で開催されたふるさと回帰フェア、そして、10月1日に同じく東京で開催された福島暮らし&しごとフェアに、このたび浅川町として初めて参加し、町のPRや移住相談を行ってまいりました。

また、来月13日から東京で開催される移住・定住&地域おこしフェアにも初参加する予定であり、移住・定住のきっかけづくりとして、広く浅川町を知ってもらう取組を継続してまいります。

次に、地域おこし協力隊についてであります。

このたび1名の方から応募があり、本町初となる地域おこし協力隊として来月から活動していただくこととなりました。この方は、浅川町出身の60代の男性で、現在は東京都在住となっております。

担当業務は、町のPR推進に関する業務となりますので、今後は、地域おこし協力隊の力も借りながら、さ

らなる町の魅力発信に取り組んでまいります。

次に、次期最終処分場候補地の選定についてであります。

議会議員や関係団体等で構成する候補地選定検討委員会を10月に設置し、これまで2回の検討委員会を開催したところであります。

現在、法規制等を確認しながら、建設候補地の絞り込みの検討を行っていただいております。引き続き、今年度中の取りまとめに向け、ご検討をお願いしたいと考えております。

次に、浅川中学校建設事業についてであります。

テニスコート等を整備した敷地造成工事につきましては、予定どおり8月中旬に完成し、9月上旬からテニス部の部活動で使用しているところであります。

また、中学校校舎新築工事につきましては、11月末現在、計画完成高17%に対し、実行完成高15%と、若干の遅れはありますが、おおむね順調に進んでいるところであります。

次に、浅川浄化センター耐水化工事についてであります。

11月末現在、L型擁壁の総延長390.5メートルのうち、140メートルまで設置が完了し、進捗率は35%で、予定どおり順調に進んでおります。引き続き、擁壁の設置を進め、進入路設置工事など、残りの工事を進めていく予定であります。

なお、それぞれの工事の進捗状況につきましては、教育課資料及び建設水道課資料として提出しておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。

また、中学校建設事業の進捗状況につきましては、町の広報紙やホームページにも掲載しておりますので、併せてご覧いただければと思います。

次に、新型コロナウイルスワクチンの秋開始接種についてであります。

10月21日、27日には、75歳以上の方を対象に実施し、約750人が接種されました。また、11月23日、24日には、65歳から74歳の方及び基礎疾患がある方を対象に実施し、約660人が接種されました。

引き続き、ワクチンの供給状況を踏まえながら、順次対応してまいります。

以上、行政報告となりますが、本定例会の最終日に、追加の補正予算案の提出を予定しておりますので、あらかじめお知らせいたします。

このたびの追加補正は、11月29日に成立した国の補正予算に基づくものであるため、議案準備の都合上、当初提案には間に合わず、最終日の追加提案となるものであります。ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

◎開会及び開議の宣告

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、令和5年第6回浅川町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（水野秀一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

3番 菅野朝興君

4番 兼子長一君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（水野秀一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期及び日程について、事務局に朗読させます。

議会事務局長、田子広子君。

[議会事務局長（田子広子君）朗読]

○議長（水野秀一君） 本定例会のため、去る11月27日に議会運営委員会が開催されております。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、岡部宗寿君。

[議会運営委員長 岡部宗寿君登壇]

○議会運営委員長（岡部宗寿君） それでは、令和5年第6回浅川町議会定例会に当たり、去る11月27日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本定例会に町長から提案される案件は、条例の一部改正が9件、令和5年度各会計の補正予算が4件、人事が1件の合わせて14議案であります。これらを審議するため、本日12月7日から12月11日までの5日間の会期とすることになった次第であります。

日程について、本日は提案理由の説明、8日は一般質問、11日に議案の審議を行う予定であります。

次に、一般質問に当たっては、質問者が9名で24項目となっております。今までと同じように、前置き短く、明瞭かつ簡潔に行いながら、建設的立場で議論し、円滑かつ効率的な議会運営に特段のご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（水野秀一君） 本定例会の会期は、本日から11日までの5日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から11日までの5日間に決定しました。

なお、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをすることに決定しました。

議案については、事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略いたします。

ここで議案に訂正箇所がありますので、事務局長より報告させます。

議会事務局長、田子広子君。

○議会事務局長（田子広子君） それでは、ご報告申し上げます。

令和5年度浅川町一般会計・特別会計補正予算書並びに予算説明書に一部誤りがございましたので、お手元にお配りいたしております正誤表の2枚目をお開きいただきたいと思います。

補正予算書48ページの第2表、繰越明許費、1款総務費、1項総務管理費、事業名、終末処理場施設管理費の金額ですが、正しくは4,714万2,000円でございます。おわびして訂正いたします。大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

◎議案第38号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

議案第38号 浅川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、多機能端末機による印鑑登録証明書の交付に際し、移動端末設備による交付を可能とするため、浅川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正するものであります。よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 補足説明、住民課長、関根恵美子君。

○住民課長（関根恵美子君） それでは、私のほうから補足説明をいたします。

コンビニ交付によります印鑑登録証明書の交付申請について、スマートフォンに記録した利用者証明用電子証明書を利用する方法を追加するため、浅川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正するものであります。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第39号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第39号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、職員の給与等について、福島県人事委員会の勧告により、期末手当の支給割合を引き上げる条例の改正を提案しており、同様に、議会議員の期末手当を改正するものです。よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明申し上げます。

まず、議案の中身に入る前に、今年度の県人事委員会勧告の概要につきまして、簡単にご説明申し上げます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案第40号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第40号 浅川町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、職員の給与等について福島県人事委員会の勧告により、期末手当の支給割合を引き上げる条例の改正を提案しており、同様に、浅川町長等の期末手当を改正するものです。よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明申し上げます。
今ほどの新旧対照表の5ページをご覧くださいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第41号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第41号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和5年10月3日に福島県人事委員会勧告があったところであり、本町におきましても、勧告制度の趣旨に鑑み、所要の改正をするものです。

改正の内容につきましては、初任給を中心に若年層を重点に全ての号給について給料月額を引上げ、期末勤勉手当を0.1月引き上げる条例の改正であります。よろしくご審議いただきしたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明申し上げます。
新旧対照表の7ページをご覧くださいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案第42号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第42号 浅川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、福島県人事委員会の勧告により、職員の給与が改定された場合、会計年度任用職員の給与についても同様の取扱いとするよう改定するものです。

また、勤勉手当につきましても、令和6年度より会計年度任用職員に支給することにより改正するものです。よろしくご審議いただききたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明申し上げます。

新旧対照表の15ページをご覧くださいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案第43号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第43号 浅川町税特別措置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、所得税法、法人税法及び地域経済牽引事業促進法の一部改正に伴い、浅川町税特別措置条例の一部を改正するものであります。よろしくご審議いただきしたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 会計管理者兼税務課長、我妻美幸君。

○会計管理者兼税務課長（我妻美幸君） それでは、お手元の資料、新旧対照表でご説明させていただきます。

18ページをご覧ください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説は終わりました。

◎議案第44号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第44号 浅川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、子育て世代の負担軽減と次世代育成支援等の観点から、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の保険税を減免するため、浅川町国民健康保険税条例の一部を改正するもので、よろしくご審議いただきしたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 会計管理者兼税務課長、我妻美幸君。

○会計管理者兼税務課長（我妻美幸君） それでは、改正する内容につきましては、本日配付資料の最後にございます、右上に囲み文字で令和5年第6回定例会税務課資料の1枚ペーパーものになります。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第45号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第45号 浅川町上水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、現在、特別会計を設置し行っている公共下水道事業、農業集落排水事業、花火の里汚水処理事業の3つの特別会計について、令和6年4月1日より下水道事業として地方公営企業法の全部を適用し公営企業会計に移行するため、浅川町上水道事業の設置等に関する条例の一部を改正し、下水道事業を追加するものであります。よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、補足説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、総務省より地方公営企業法を適用していない下水道事業等につきまして、令和5年度までに法適用するように要請されているものであります。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第46号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第46号 浅川町職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、議案第45号 浅川町上水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例に関連し、令和6年4月1日より、各種下水道事業を公営企業会計へ移行することに伴い、職員の区分及び人数を改定するものです。よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明申し上げます。

新旧対照表の30ページをお開きいただきたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第47号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第47号 令和5年度浅川町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和5年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ3,149万8,000円を追加し、総額を43億6,809万8,000円とするものであります。

補正の主なものについて申し上げ、提案理由といたします。

まず、歳入について申し上げます。

町税では、個人町民税が695万7,000円の増。

国庫支出金の総務費国庫補助金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金688万6,000円の増。

衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金として430万円の増。

県支出金の農林水産業費県補助金では、福島県自家消費野菜等放射能検査維持管理費補助金380万円の増額補正であります。

次に、歳出について申し上げます。

まず、各項目において、人事委員会勧告に伴い、人件費に関連する科目を増額補正しております。

なお、それ以外の主なものについてご説明申し上げます。総務費では、町内各所危険交差点等におけるカーブミラー設置工事で152万6,000円の増。

マイナンバーカード氏名ローマ字表記等システム改修業務委託料688万6,000円の増。

民生費では、9月に開催しました町敬老会の開催費用が規模縮小に伴い182万2,000円の減。

乳幼児及び子ども医療費給付金657万円の増。

衛生費では、集団接種会場設置関連業務委託料400万円の増。

農林水産業費では、農業振興費で修繕料380万円の増、農業担い手育成支援事業補助金250万円の増。

土木費では、道路維持費に250万円を追加し、消防費では、須賀川地方広域消防組合分担金161万5,000円の増。

教育費では、小・中学校通学バス運転業務委託料500万円の増、教師用図書購入費691万円の増。

中学校建設事業費で、床フローリングの原材料費430万円の減。

学校給食センター下水道接続工事完了に伴い720万3,000円の減となりました。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明をさせていただきます。

お手元に配付しておりますA4横長の令和5年度浅川町一般会計・特別会計補正予算書並びに予算説明書を

ご覧いただきたいと思ひます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第48号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第48号 令和5年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和5年度浅川町国民健康保険特別会計予算に歳入歳出それぞれ132万円を追加し、総額を6億806万5,000円とするものであります。

歳入につきましては、県支出金の県補助金で132万円、歳出につきましては、産前産後期間の保険料減免に対応するためのシステム改修費132万円をそれぞれ増額するものであります。よろしくご審議いただきたいと思ひます。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第49号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第49号 令和5年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和5年度浅川町介護保険特別会計予算に歳入歳出それぞれ146万円を追加し、総額を6億6,113万7,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金の介護保険事業補助金60万4,000円の増、繰入金の一般会計繰入金85万6,000円の増。

歳出につきましては、総務費で、介護報酬改定に伴うシステム改修により、委託料121万円の増、介護認定審査会用のパソコン機器入替えにより、備品購入費25万円を増額するものであります。

また、各サービスの給付費等の支払い実績を考慮し、不足部分を各サービスの給付費等の項目間で費用を調整するものです。よろしくご審議いただきたいと思ひます。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、補足説明をいたします。

補正予算書の39ページから説明したいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第50号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第50号 令和5年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出予算の総額4億5,383万6,000円のうちで、歳入と歳出を補正するものであります。

繰越明許費につきましては、事業予算の組替えにより、令和6年度発注予定であった浅川浄化センター耐水化第2回工事を今年度に前倒して発注するため、工事費と関連する委託業務の合計で4,714万2,000円を令和6年度に繰越しするものです。

また、地方債の補正につきましては、限度額を180万円減額し、2億1,745万円とするものであります。

歳入につきましては、下水道事業県補助金額の確定により187万9,000円の増額、これに伴い一般会計繰入金で7万9,000円、下水道事業債で180万円をそれぞれ減額するものです。

歳出につきましては、浅川浄化センター耐水化第2回工事を前倒して発注するため、1,400万円の増とし、雨水排水路整備工事費については、令和6年度に施工することとするため、1,400万円を減額するものであります。よろしくご審議いただきたいと思ひます。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、補足説明を申し上げます。

48ページをお開きいただきたいと思ひます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎発委第4号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 日程第4、議員提案理由の説明を行います。

発委第4号 浅川町議会議員の請負の状況の公表に関する条例を定めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、岡部宗寿君。

○議会運営委員長（岡部宗寿君） 浅川町議会議員の請負の状況の公表に関する条例を定めることについて、提案理由の説明を行います。

これまで地方自治法において、議員個人が浅川町に対して請負をすることは、金額の多寡にかかわらず禁止されておりましたが、近年、地方議会は議員の成り手不足という課題に直面していることから、請負の定義の明確化と議員個人の請負の規制を緩和するため、今般、政令で定める額、年間300万円の範囲内で、町に対する請負を可能とする地方自治法の一部改正がなされたところでございます。

この法案が令和5年3月1日から施行されたことに伴い、浅川町議会においても議員の請負の状況の透明性を確保し、もって議会の運営の公正並びに事務の執行の適正を図るため、浅川町議会議員の請負の状況の公表に関する条例を定めることとしたものであります。

条例の内容につきましては、別紙のとおりでございますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前10時31分